
令和元年度北区子ども・子育て会議第2回次世代育成支援行動計画部会 議事要旨

[開催日時] 令和元年9月11日(水)午後 6時30分～午後 8時30分

[開催場所] 北とぴあ14階スカイホール

[次第]

1 開会

2 議事

次世代育成支援行動計画 個別目標別の主な取り組みについて

3 閉会

[出席者] 岩崎 美智子部会長 小田川 華子委員 我妻 澄江委員
足立 賢一郎委員 川染 誉委員 鈴木 将雄委員
森 健太郎委員 奥村 宏委員 坂内 八重子委員
横森 幸子 委員 小林 宏一郎委員 堀ノ内 紀子委員

[配布資料]

資料	個別目標別の主な取り組みについて(事前送付)
追加資料	ボックスの出し方の参考(当日配布)
参考資料	次世代育成支援行動計画の体系(当日配布)

【部会長】

皆様、こんばんは。それでは、定刻になりましたので、第2回次世代育成支援行動計画部会を開会します。

本日は大変残暑が厳しい中、かつ大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。私は部会長を務めます岩崎です。第4期の北区子ども・子育て会議が始まって、新しく委員になって本日初めてご出席いただいている方もいるかと思えます。

現在、子ども・子育て会議では、北区子ども・子育て支援計画2020の策定に向けて、これまでさまざまな議論を進めてまいりました。その中で、次世代育成支援行動計画部会では、北区子ども・子育て支援計画2015の第4章に当たる次世代育成支援行動計画について議論をする会議となっています。

初めてご参加の方は、前回の部会の資料や議事要旨といったものが事務局から送付されたかと思えますので、本日はぜひご遠慮なく、どんどんご発言をいただければと思っています。

それではまず最初に、子ども・子育て会議の親会議の前に部会を開くことになりましたので、委員の皆様が全員そろっていない中なのですが、新しく委員になった方のご紹介を、事務局から出欠状況と資料の確認と合わせてお願いします。

【事務局】

それでは、本日この期から新たに委員になった方、そして、資料等の確認をしたいと思います。

資料確認の前に、資料の2枚目に本日の次世代育成支援行動計画部会の部会委員名簿を置いてありますので、そちらも合わせてごらんください。

今回、新委員になった方を順にご紹介します。

まず初めに、中学校PTA連合会を代表して、川染誉（ほまれ）委員が新たに委員として就任いただきました。

続きまして、その三つ下です。北区中学校校長会を代表しまして、奥村宏浮間中学校長にご参加いただいています。

また、新たに公募委員となった二人の方をご紹介します。

初めに、区民の代表ということで、小林宏一郎委員です。

その下、堀ノ内紀子委員です。

【事務局】

続きまして、本日の出欠状況です。本日、部会員の方は全員出席しています。

最後に、資料の確認です。

まず、本日、机前にお配りしています資料からです。

1枚目が本日の次第がA4片面1枚、そして、今ごらんいただきました次世代育成支援行動計画部会の名簿が1枚、その次に北区子ども・子育て会議の事務局のメンバーの名簿が1枚、本日の座席表が1枚。

そして、後ほど説明しますが、本日ご議論いただく、それぞれ施策目標にぶら下がって

います、主な取り組み等を書いているボックスの出し方参考とあります追加資料、右上に追加資料と書いた資料が抜粋ですので、これは3ページまでが配付資料です。

そして最後に、A3の横になります。こちら参考資料と書いていますが、この間、ご議論をいただき、決定した次世代育成支援行動計画の体系の図です。

以上が本日配った資料です。

また、あわせまして、事前に配付資料ということで、本日議論いただく資料がA4で23ページまであるもの。主な取り組みを記載したこの資料は1セットで、お忘れの方、不足の方はお申し出ください。

本日の新たな委員の紹介、出欠状況、そして、配付資料の確認は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思います。

次世代育成支援行動計画 個別目標別の主な取り組みについて、事務局からお願いします。

【事務局】

それでは初めに、先ほどもご案内しましたように、本日は新たにこの会議に参加された方もいるので、この間の経過を重複することもあります説明したいと思います。

最初に、きょうお配りした資料の最後の体系図、こちらをごらんください。この間の議論の過程について、いま一度説明いたします。

こちらの表の左から、基本理念、基本的な視点、基本方針、施策目標、そして、個別目標となっています。

この間の議論では、この子ども・子育て会議におきまして、基本理念、そして、基本的な視点、そして、この基本方針等については、ご議論いただき決定しました。

基本理念については、前回策定後も現在も大事な理念であり、引き続き、この理念に基づき進めていくべきという議論でした。

また、基本的な視点と基本方針については、子どもたちが持っている自ら育つ力を重視する、そして、そのために文章表現の順番を変えています。順番としましては、1番に子ども、2番に家庭、そして、3番にまちぐるみという順番にしました。

次の個別目標のところは、この間の社会状況の変化、あるいは、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、大きく4点修正しました。

赤字で記載した箇所です。1点目、一番上の(1)の①多様な保育ニーズにというところで、この多様なという言葉を追加しました。さまざまな保育ニーズ、子どもを取り巻く環境がありますので、そういった部分に対応する「多様な」という表現が必要ではないかということでした。

2点目については、同じく(1)の4番です。切れ目のない支援ということで、こちらは安心できる妊娠・出産・子育てに加え、この間の切れ目のない支援、これが重要ということで記載を修正しました。

3点目については少し飛びますが、(4)①、この間の児童虐待等の状況を踏まえ、未然

防止も重要ですが、早期発見・早期対応、これも重要であるというご意見を踏まえて、このように修正をしました。

同じく、4点目ですが、(4)のところですが。こちらの⑤に新たな項目を立てまして、近年増加しています外国にルーツを持つ家庭が増加している状況から、個別目標に新たに多文化共生に向けた支援を設定しました。

なお、この個別目標の表現ですが、本日議論いただく主な取り組み等について、大きく2点の新たな要素を考えて視点に加えるというご意見もいただきました。

1点目は、資料にありませんので口頭で恐縮ですが、施策目標(3)の④ところとからの健全な成長の中、こちらについては、性の多様社会を初めとした人権、こちらの要素、2点目は(5)の①等において、ワーク・ライフ・バランスの理解促進の中に、働き方改革、あるいは、ライフステージに合わせた自分らしい多様な生き方、こういった要素を取り込んでいくことについて、ご意見をいただき決定しました。

こちらがこれまでの経過の説明です。

事前に配付をした23ページつづりの資料と、子ども・子育て支援計画2015の冊子を合わせてごらんください。

前回の部会、あるいは子ども・子育て会議で、この資料についてもお議論いただきましたが、例えば1ページ目、(1)①の下にあります丸にある、今後10年の年少人口がというところの丸の部分、現在の課題や今後の施策の方向性、これについては、部会、あるいは、子ども・子育て会議で議論し、ご理解いただいたかと思えます。

本日は、この下の部分、黒いダイヤモンドになっています、主な取り組み以下について、今回初めてご提案しますので、こちらについてご議論いただければと思えます。

2015の冊子の50ページをごらんください。現在のこの個別目標にぶら下がる部分の黒四角、あるいは、配布した資料のダイヤモンドの四角、この比較等を大きく4点説明したいと思っています。

1点目です。まず2015の冊子、主な取り組み事業というところをごらんください。

まず初めに、こちらは主な取り組み事業ということで、基本的には「事業」を中心に記載しています。事業名、事業内容、そして、平成26年度の見込み、31年度の目標という形です。

これに対して、今回は「事業」をひとつひとつ挙げるよりは、もう少し全体的な施策を網羅した「取り組み」という形で、こちらに記載するという考え方をしています。

2015の冊子50ページですが、この2015取り組み事業と2020の取り組みという表記の仕方ですが、例えば1番の保育所待機児解消について、2020の資料1ページ目については、平成31年4月1日の定員数、そして、この計画の最終年度であります令和6年度の目標という形で、二つの数字を記載します。

また追加資料をもう1枚ごらんください。

本日、机上に配付した追加資料「ボックスの出し方の参考」と、事前配付の資料1を見比べてください。例えば1番、2番のように数字を記載するところについては目標の数字を記載し、3番のように数字では表せない目標を出すものについては、数字ではない違った表現の目標を記載していきます。

2点目です。今、ごらんいただいている追加資料、裏面の2ページをごらんください。

2 ページの 1 番、こちらに主な取り組みとして利用者支援事業という記載があるかと思
います。こちらは、子ども・子育て支援事業計画におきまして、事業の見込み量、あるい
は、確保量・確保策を定める必要がある、いわゆる、13 事業と呼ばれるものです。この
13 事業については、次世代育成支援行動計画のところでは、この計画の初年度である令
和 2 年度と、最終年度の令和 6 年度の見込み、予定について数値化した記載をしたいと思
います。こちらが 2 ページ目の説明になります。

次に、3 点目です。その下の 3 番、子ども・教育に関する複合施設の整備をごらんくだ
さい。こちらは、現在、区のほうで進めています児童相談所等の教育・子どもに関する総
合的な複合施設の整備です。きょうの資料の中では、令和 2 年度目標：検討、令和 6 年度
目標：〇〇となっていますが、こういった形で例えば「施設整備」などのように、今後の
進捗が計画されているものについては、わかりやすい日本語の表現をここに入れていき
たいと思っています。

ただ、今回は令和 2 年度：検討、令和 6 年度：〇〇としていますが、この後も説明を順
次していきますが、今、同時進行で区で計画を策定している基本計画、こちらとの整合性
を図るということで、きょうの時点では具体的に何年度、どこまでというのはまだお示し
できないので、ここでは〇〇という表現をしています。

基本計画の進捗、あるいは、教育分野の教育ビジョン 2020、こちらに位置づけるよ
うな事業については、この整合性を図り記載をして、素案でしっかりとお示ししたいと思
っています。

最後に、4 点目、その下の 4 番、子育て情報の提供・発信の充実をごらんください。

主な取り組みですので、複数の事業が包括的にかかわっています。具体的にここで行き
ますと、「きたハピモバイル」のような情報発信、あるいは、「北区子育てガイドブック」、
その他のさまざまな冊子に今後の取り組みについて記載をしていますので、こちらについ
ては、今後拡充していくものについては拡充等の言葉を、取り組み全体として今後の進捗
という形で表現をしたいと思っています。

この 4 点が、それぞれの項目の記載方法の事務局案です。

2015 の冊子の 96 ページをお願いします。現在の計画の 96 ページから、施策目標
ごとの事業が一覧となっているところです。こちらは、新たな子ども・子育て支援計画 2
020 におきましても、個別目標に関連する主な事業などについては、参考資料として掲
載する予定です。

今回の記載の考え方、あるいは、具体的な記載例についてご説明しました。

引き続き、それぞれの項目についての補足説明をしたいと思います。資料の 23 ページ
をごらんください。まず、1 ページ目です。ここの主な取り組みについては、現在 3 項目
ありますが、今後の基本計画や、教育ビジョン等を踏まえ、さまざまな新たな取り組みと
いうことで、多様な取り組みニーズに対する支援策、例えば、病児保育、病後児保育、こ
のところについての項目を追記することも検討をしています。

続きまして、4 ページまでお進みください。3 番の産前産後サポート事業というところ
で、幾つかの事業の拡充を掲載しています。

現在、こういったものを実施していきますという書き方をしていますが、こちらについ
ても、例えば、先ほどの産後ショートステイ事業、安心ママヘルパー事業については、現

在、さらなる拡充を考えています。こちらも基本計画2020など、ほかの計画との整合性も図り、その辺の拡充の方向について、今後記載していきたいと考えています。

次に、5ページをお願いします。5ページの1番、そして、2番です。

こちらは、1番の小中学校の学校給食費の負担軽減で、これは、予定として令和2年の10月から、現時点での予定ということで、今、開催中の区議会のほうへの報告等をあわせて行っているところですが、こういった新たな取り組み、2番も同様です。幼児教育・保育の無償化に伴うさらなる保護者の負担軽減、これも今情報をお伝えできる部分については、こういった形でお示ししていますが、さらに、こういった部分については計画を予定していますので、それも今後追記をしていきたいです。

資料の6ページまでお進みください。

こちらについても、3番のファミリー・サポート・センター事業、この会議でも議論しかと思いますが、利用希望者とサポート会員とのミスマッチ、あるいは、地域偏在などの課題についても指摘をいただいています。こういった部分について、利用しやすい事業へと改善を図る予定ですので、この検討の進捗がありましたら、こちらも追記をしたいと思っています。

資料10ページまでお進みください。10ページの一番下の4番です。受動喫煙防止対策です。

こちら最近の社会状況の動きの中では、東京都受動喫煙防止条例施行等々のことを踏まえまして、新たに今回記載をしています。こういった新たな取り組みについて、積極的に取り入れたいと思っています。

説明が大変長くなりましたが、前段の考え方、記載の方法、そして、施策の2番までの説明をしました。

【部会長】

ありがとうございました。

今回は、施策目標の2のところまで、10ページまでご説明いただいたのですが、ここまでで何かご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

【委員】

まず、5ページですが、これはさらに追記があるというご説明でしたが、前の2015の計画を見ますと、受給者数はこのぐらいあって、目標の数が出ていたりするのですが、ここにもそういった実数が出てくるのですか。

【事務局】

冒頭、4点ご説明した中で、例えば、この事業計画でこういった表現をしている中、数値が明確に把握できたり、それを目標として進めていくような、保育園の待機児童の解消、学童クラブ等、あるいは、数値化する13事業、こういった部分については数字を記載したいと思っていますが、それ以外の部分については、例えば、新たな児童相談所であれば、「設計」ですとか、「工事」であるとか、「竣工」「開設」、とかという表現が入ってきたり、取り組みを新たに開始するのであれば、その取り組みや補充という形になるかと思っています。

ここは特に数値というよりは、こういったところを始めますということとか、拡充推進という言葉になるかと思います。

【委員】

ありがとうございます。ただ、4番の子ども医療費助成、すばらしい制度だと思うのですが、5年前の計画ですと、受給者数が出ていて、こんなにたくさんの子どもが恩恵を受けていることがわかって、目標ということではなく、どのぐらいの数が出ているということがわかったらわかりやすいかなと思います。これはただの意見です。

それから、次の6ページ3番のファミリー・サポート・センターの拡充ですが、前回の計画ですと、サポート会員数が700人いるということが出ていて、これも非常にわかりやすいものだと思うので、もしできたらサポート会員数も入れてください。

そして、今、この6ページに書いてある数字ですが、これは利用者数ですか。はっきり書いてないので何の数字かなと思ひまして。

【事務局】

まず、ここの延べ人数だと思いますが、これは件数です。利用件数。それと目標です。

そして、前回の計画では、もう一つサポート会員の数を入れていたのですが、調べてみますと、サポート会員で自主的にやっている会員というのは非常に少ないので、そこのところを入れるかどうか検討したいと思います。

【委員】

わかりました。

それでは、その次のページ、7ページの4番、地域円卓会議、最近始まったものだと思うのですが、ここに出ている活動仲間に聞いた話ですと、年に2回ぐらいの会議で、具体的なことは特に何もしてないということ。例えば、年間どのぐらいやって、目標枠に達成したとか、次はこういうことを目標にしているとか、具体的なことがないと、新しい事業だと内容がわかりにくいかなと思います。

【事務局】

地域円卓会議については、子どもに限った会議ではなく、さまざまな地域の方々が顔見知りになったり情報を交換したりすることがまず初めだと思っています。

また、北区では、こういった地域の関係をつくっていくのを大きな課題と考え進めていますので、子どもに関しての何か成果目標をこの会議で出すのは、かなり難しいと思っていますところでは。

そういった意味では、今の主な取り組みとして、地域円卓会議を出すのはどうかというご意見かと思ひますので、記載方法については検討したいと思います。

【委員】

続けて、次の8ページの2番、「北区子ども・若者応援ネットワーク」の会議に登録して出ていたのですが、「子ども若者」と続けると意味が通じないと思うので、表題と同じ

表記にしたほうがよいと思います。

それから、次の9ページですが、4行目に「地域づくりのための人材育成」と書いてあるのですが、このページは地域づくりをするのが目的ではなくて、地域における子育て支援の担い手の育成ですよね。子育て支援の担い手の育成ということなので、ここの表現を子育て支援のためのとか、そういう言葉に変えたほうがタイトルと合っているのではないかと思いました。

【事務局】

最後の地域づくりのところは修正もれです。ご指摘いただきありがとうございます。

【委員】

今、委員からの質問で「地域円卓会議」、課長も無理があるのではと言っていました、無理だと思います。地域円卓会議はご承知のように、やっと今年、19地域振興自治体で始まるようになりました。昨年までは19分の14でした。

テーマが子どものことに特化したことは全くありません。外国人対応だったり、ごみの問題だったり、地域によって事業が活発なテーマで行っていきまして、当初は始まったところは顔合わせ的な目的だったのですが、その時期を終えて、具体的なテーマでということになると、子どものことを中心にやろうとして考えることは基本的にないと思いますので、無理があるのは委員のおっしゃったとおりです。

それから、10ページの子どもの安全を確保する活動の推進、これは北区生活安全推進プラン検討会があり、そこで安全について、例えば、子どもの公園をつくる、それから、通学路の云々、それから、受動喫煙、子どもの見守りなど、各テーマにしてやっています。そこで、ここの整合性はいかがなものですか。

【事務局】

この通学路の交通安全対策、あるいは、交通安全運動というところ、きょうのところは、こういった表記をしていますが、今、委員がおっしゃったように、この北区生活安全推進プラン改定の検討会において議論をしていると聞いています。新たな取り組みも出ているところで、今は素案が出ていますので、これも先ほどの基本計画と同様に、その辺の新たな取り組みというのを、しっかりと踏まえていきたいと思っています。

いろいろなパトロールの方法でありますとか、これまで教育委員会でも通学路の安全点検でありますとか、あるいは、PTAにおけますマップの作成ですとか、さまざまな取り組み、この間の大阪の事件であるとか、新潟の事件、あるいは、川崎の事件等を踏まえ対策をしていますので、その辺を踏まえて追記などしたいと思います。

【部会長】

ほかにはいかがですか。

【委員】

まず、北区の子ども・子育て支援計画のつくりなのですが、2015年を見ると、第4

章と第5章があつて、第4章が市町村の次世代育成支援行動計画、第5章が子ども・子育て支援事業計画ということで、これは別の計画だなというのは、根拠とする法律が違うから別につくっていると思うのですが、今回議論している市町村次世代育成支援行動計画と子ども・子育て支援事業計画というのはかぶる部分も多々あると思うのですが、その一体化というか、そういった議論はこれまでやったのでしょうか。

というのも、2015の第5章を見ると、それぞれどれだけのニーズが必要となります、あるいは、見込み、過不足はこれだけですよといったように、あるべき姿と現状の姿とのギャップみたいなものがあるようになってきているのですが、ここで第4章を見ると、今はこうです、5年後はどうですと、ぱっと見て全然これだけ足りているのか足りないのか、ではどれだけ用意するのかというのがわからないつくり方になっていて、私個人的には、第5章のように5年間の取り組みがわかるようなつくり方がいいと思っています。他区の計画を見てみると、二つの計画を一体化しているようなものがあったので、北区としては二つの計画をどういった位置づけで考えるのか教えてもらっていいのでしょうか。

【事務局】

これは2015の策定するときから議論した中で、まずそもそも法律の根拠が違うというのはおっしゃるとおりです。

北区としては、今はそれぞれこれを分けて考えて計画を立てているところですが、きょう議論していただいている次世代育成支援行動計画では、これから5年間の子育て施策の全体的な事業の方向性をイメージしてつくっていくものと理解しています。

5章のところについては、これは新たにできた子ども・子育て支援法に基づく計画です。こちらは例えば一番わかりやすいのは保育園の待機児解消のように、こうやりますと言っているけれども、実際に数がどうなるのかというところを、ちゃんと区市町村も把握して計画、確保策を立てようと、見込みについても国が示しているような推計の仕方考えなさいというもので、こちらはそういった数字を目指す実行計画に位置づける、それを踏まえて、北区としては全体的な行動計画を立てていくのが、いいのではないかと議論で2015、そして、現在に至っているということです。

他自治体でいろんなやり方があるのは承知していますが、北区としては、それぞれの計画の特徴を生かしていくように考えています。

【委員】

その上で、第4章で方向性、第5章で数値目標ということを課長の方からご案内があつたのですが、一方で今回の計画というのは、推進とか検討するという言葉は使いやすく、何をいつまでに検討するのか、何をどこまで推進するのか、そういったスケジュール感なりが簡単にまとまっていて、具体的にもう少し見えるような計画になっているといいなと思いました。

【委員】

教えていただきたいのですが、まず、事前配付された資料の2ページですが、主な取り組みの②の3、子ども・教育に関する総合施設の整備ということで、総合拠点のほうを整

理させていくという部分ですが、こちらについては、施設整備を検討しますということが記載されています。確認ですが、施設整備を含めて検討していくという意味なのか、それとも施設整備は行っていくが、総合拠点としてのあり方について検討をしていくのか、そのあたりを教えていただきたいのが一つ目です。

あと、もう一つは、それぞれ令和2年度と令和6年度の検証と、あと、今後の数値目標の枠組みが記載されているのですが、中には、例えば保育所待機児童解消のように施設整備によって定員数が令和6年度に向けて拡大するというのはわかりやすいのですが、ほかのところについては、目標がふえている部分について、どうしてそれが増えているのか、どうやってそれを算出しているのか。数か年の伸び率などによってそれが算出されているのかなど、最終的にその算出根拠が示されるのでしょうか。

最後ですが、当日追加資料のボックスの出し方の参考ということで、例えば3ページのところで令和6年度の目標に「推進」とありますが、この「推進」というのは、引き続きやっていきますと、継続ですという意味なのかどうか教えてください。

【事務局】

ご質問いただきました2ページの3番、子ども・教育に関する複合施設の部分について、こちらについてはご指摘いただきましたように、施設のハード的な整備と合わせまして、機能の複合化等も行いますので、ソフトについても合わせて検討していく形で考えています。

【事務局】

数字のところですが、冒頭説明しましたように1番と2番は今後5年間のニーズを踏まえた北区としての確保方策ということで書いています。

そのほか例えば2ページの利用支援事業4カ所という数、あるいは、それ以外の利用者数が何万人というところがありますが、こちらについては、子ども・子育て支援事業計画のほうで量の確保をしている部分については、数値を書かせていただくという根拠ですので、第5章で確保方策の考え方を記載し、数字の根拠がわかるようになっています。

最後、推進や拡充といった表現ですが、講座ですとか、一つの事業を単体で捉える部分と、今回は事業をまとめて「取り組み」として、列記あるいは施策として包含したような形で表現しているところについては、「推進」は引き続き行っていくということになります。それが物理的に増えるようなものについては、「拡充」という表現になると思います。

この辺も基本計画などと合わせていきたいと思っています。

【部会長】

ほかにはいかがですか。

【委員】

1点質問です。事前配付資料の3ページの③親育ちへの支援の3番、地域育て合い事業ですが、私は今、日々2カ所の児童館でお世話になっているのですが、この地域育て合い事業の子育て相談事業というのは具体的にイメージが湧くのですが、それ以下の乳幼児と

のふれあい交流事業を含めた4点の事業については日々児童館を利用していても全然見えてこないで、具体的にどんな支援が行われていて、また、これからどう推進していくのか教えてください。

【委員】

今、委員のほうからご質問があった点ですが、多分、わかりにくいというのは、今は全ての児童館で実施しているわけではないのです。施設上、上下に保育園と児童館あるいは子どもセンターが併設されていたり、近隣にあったりという条件があります。その中で、それぞれの補完というか、私たち児童館には、看護師さんや、それから栄養士さんが常駐していません。ですので、年に数回、打ち合わせをしながらそれぞれの持っている特性をうまく活用するという事業になっていますので、児童館側で言えば、離乳食の前期・後期、そのあたりのクラスに看護師さん、あるいは、栄養士さんが入って、説明や講義をいただいています。日常的な活動ということではないので、わかりにくいのかなと思います。

地域育て合いはそういう事業なのですが、それもここに支援していくと書いてありますので、今後については、また近隣の保育園と連携しながら考えてもよろしいのでしょうか。

【事務局】

今の事業の内容については、委員からのご説明のとおりです。

具体的に今申し上げましたように、上下で保育園と児童館があるような児童館が今まで多かったので、本当に廊下づたい、階段づたいで行き来ができるという状況で、そういった交流を専門的な部分を連携していくという取り組みをしていました。

その中で、上下に隣接しない児童館や子どもセンターも出てきている中で、近隣の中でそういった交流を進めていくのが大事なのかと思っていますので、一例として地域育て合い事業と例示していますが、これは子どもセンター、児童館で、保育園のネットワーク、これで人的な共有であるとか、コミュニケーション、こういったものを進めていくという形がいいと思いますので、この辺はうまく現場と調整して進めていきたいと思っています。

【委員】

続きまして、教えてください。

資料2ページに②の2、子育て世代包括支援センター事業と記載されているのですが、ここに書いてある「はぴママたまご・ひよこ」は子ども家庭支援センターの事業で、私たち児童館子どもセンターで実施しています。この関係機関というのが後ろに書かれていますが、どこまでを想定している事業なのかというのが一つ、それから9ページの④、3、研修生の受け入れと書いてありますが、その中で、東京都の子育て支援員の研修制度ですが、この研修制度が、今後どのように児童館や保育園等に反映していくのかというのがわかりますでしょうか。

【事務局】

まず、子育て世代包括センター事業、こちらの関係機関との連携ですが、医療機関であるとか、あるいは、警察、そういったところを具体的なものとして念頭に置いています。

例えば、子どもの検診、それぞれお医者さんにかかる機会がありますが、そういった中で、例えば虐待の疑いがあるとか、いろいろな問題を抱えている場合には医療機関等と連携して対応していく、そういったことを考えています。

【事務局】

2点目のところですが、研修生の受け入れ、この東京都子育て支援員研修ですが、こちらの実習場所として、区内の保育園や児童館等で受け入れをしているかと思えます。

その後、研修を受けた子育て支援員が必ず北区で勤務されるわけではないのですが、全国的に保育施設が専門職不足ということで、こういった人材が必要だということの取り組みですので、これは北区としても支援をしつつ、その後、北区の関係のところでも勤務いただくことにつながればいいなということを考えています。

【委員】

資料P1の学童クラブの人数ですが、おおむね10%の定数増を目安に目標を掲げています。私の個人的な感覚ですが、学童クラブの定員数はニーズに対して余りにも少なく、10%増程度では待機児童が解消させるまでは部屋が用意できないのではないかと思います。そういう意味で言うと、なぜ、ここで10%増の目標を上げているのかということと、将来に定員を大幅に上げるといった計画がないのかどうかを教えてくださいたいと思います。

【事務局】

学童クラブの定員の10%程度という話ですが、こちらは支援事業計画部会で議論しまして、学童クラブの待機児童が平成31年4月期にも80名いるという状況から、必要な小学校については、今まさに本議会のほうの補正予算等でも上程しています。

現時点での数字としては、この10%程度、本当にこの数字で足りるのか精査していますので、次回10月1日の子ども・子育て会議で、数字の見直しも含めてご提案したいと思っています。

【委員】

今の学童クラブの話です。前回もお話ししたと思いますが、学校の校内にあるのが本来は学童クラブの目的ですし、学校の先生方も安全で、かつ安心して見守れる。わくわくと関連も校内であれば望ましいですね。ですから、定員をふやしていくというのは非常に難しい問題です。今回のように5カ所、5校かな、学校外にありますけど、ああいう感覚にして、どんどんふえることもいかなものかと。学校のところで事情があつてふやせない、例えば、もう自分たちの児童で目いっぱい、とてもわくわくとか学童に手が回らないという学校もあります。学校内にふやせないのは十分承知をしていますが、基本的な考え方は学校内にあるのが望ましいことだけは、ご確認いただきたいと思っています。

【事務局】

まず本来、目標とすべきところは、校内に学童クラブ、放課後子ども教室を含めたわくわく広場を一体的にすることが大前提だと思っています。確かに児童数が増加しているよ

うな学校については、教室の不足等も見据えて、現在も外の学童を利用しているところもありますので、短期的・中期的、長期的も含めて、臨時的に一旦外の学童ということも見据えながら、待機児童数も考えながら検討したいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。ほかにいかがですか。

【委員】

保育園の待機児童対策ですが、これについては、従来から細かな資料もお示しいただきまして、着々と進んでいるなという印象ですが、保育士は確保できるのかということが、以前も意見として挙げられたと思います。

この保育士を確保するという事は重要な課題ではないかと思えます。ですので、北区で質のいい保育ということ掲げているので、ある程度の給与水準であるとか、今は社会的にもかなり大きな問題として指摘されているところですし、このあたりを北区としてどのように改善していくのかということも、ほかに入れる計画がないのであれば、この計画の中で位置づけていく必要があるのではないかと思えます。恐らくこちらの保育所関連の質のところに入れるのがいいのではないかと思えます。

このように保育所を充実していくこと、それから、放課後児童クラブ、こちらを充実していくということは、女性がしっかりと外で働き、充実した人生を送るところをサポートするというところとも関係してきますし、また、困窮家庭のお子さんをしっかりと社会のサービスで育てていくということでも、非常に重要だと思えますので、ハード面だけではなく、そこで働くスタッフの充実についても、ぜひ計画に含めてもらいたいと思えます。

【事務局】

貴重なご提案をありがとうございます。

北区の取り組みを簡単に述べますと、確かに、各公私立園も、職員の確保というのは困難な状況になっているところがあります。

ただ、よその自治体などでは、例えば保育所が確保できないと子どもを受け入れられないとか、大きく報道されているところもあるのですが、北区はそういった事態にまではなっていません。

北区の今の取り組みはどんな状況かと言いますと、基本的には、国や東京都が行っている支援策を最大限活用して、職員の確保を推進し、処遇改善に取り組んでいく考えです。そういった区の考え方を計画の中で一つ明記することも考えていきたいと思えます。

ただ、よその自治体でやっているような、例えば区独自で商品券を渡すとかいったところまでは、今は北区として踏み込んでおりません。

【部会長】

今、保育所の質のことが出ましたので、関連して伺いたいと思えます。資料1ページの一番下の保育の質の向上に向けた取り組みです。保育の量の拡大というのは、どの自治体

でも当たり前で最優先課題になっていますので、これからは質の向上に向けた取り組みをどれだけやっていくかということが重要になると思います。

ここに例として、園長経験者等による巡回指導チームを編成して、施設巡回指導を充実させるとあります。確かにこれは意味があると思うのですが、質の向上を図るというので今よりもよくなったということがわかる必要があるのです。ですから、そういう質をはかるような指標を考えているのか、あるいは、具体的な事業として巡回指導しながら何を目指すのか教えてください。

【事務局】

確かに質をどのようにとるのか、非常に難しいところかと思えます。例えば、保育施設においては第三者評価を行っていますが、それも改善がどう見られたか、どのように向上したかというのを評価の中から読み解くのは非常に難しいです。利用者アンケートなどもあり、私どもも公設民営園などを評価する場合に、そういったものを参考にしますが、それも絶対的なものではないと思っています。例えば、公開保育という取り組みをやっているのですが、まず上半期に専門的な見地から学識経験者が来ます。そこで保育園を見て、子どもの接し方、課題等をいろいろとアドバイスしていただく。そして後期になったら、またもう一回来る。そこで、ここがよくなりましたね、ここはまだ直っていませんね、そういった評価をいただく取り組みがあります。

ただこれも、公開して点数化するというのは、なかなか難しいことなので、いただいたご意見を参考に、見えやすい形での指標といいますか、引き続き研究していくことも必要かと思っています。

【部会長】

ありがとうございます。

ほかにいかがですか。よろしいですか。

それでは、続きまして、施策目標（3）以降について、事務局から説明します。

【事務局】

それでは、資料11ページをお願いします。以下、施策目標（3）から（5）までを続けて説明いたします。

まず、11ページです。

2番の認定こども園の設置です。こちらは、先ほどから説明をしていますように、基本計画でもこの部分の検討をしています。記述の中で幼稚園機能、保育園機能、地域の子育て支援機能を併せ持つ「認定こども園」の設置に向けた取り組みを進めますとありますので、この辺についても今後の取り組みについて可能な限り記載をしたいと思っています。

続きまして、次の12ページ、こちらの主な取り組みについては、例えば3番、4番、これが新たな取り組みとなっています。神谷中サブファミリーを構成する学校におきまして、施設一体型の小中一貫校の設置を進めていますので、こちらについて進捗を新たに記載したいと思っています。

あわせて、4番についても、現在プログラミング教育を推進していますので、こういっ

た新たな教育の取り組みについても同様に記載をしたいと思います。

飛びまして、14ページ、4番です。性の多様性への理解促進、これは先ほど説明で少し触れたかと思いますが、今、さまざまな人権という中で、この多様性が性を含めて社会的にも課題になっています。こちらにも新たに項目を立てて、多文化共生に向けた支援と記載した部分とも連動していますので、この辺についても新たに記載の充実を考えています。

また、ここの記載にはありませんが、来年にオリンピック・パラリンピックがいよいよ開催されます。それに向けてこれまで北区でもさまざまなオリンピック・パラリンピックの啓発事業で、教育の面でも取り組みを行っています。そして開催後も子どもにとってのスポーツ、体力づくり、こういった部分が非常に大事なのかと思っていますので、来年開催であります、その後5年先の計画期間中にも継続的な取り組みが必要と思っています。こういった部分についても、今後、追記を検討していきたいと思っています。

15ページの2番、スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの派遣です。こちら、説明で書かせていただいているところについては、全体的な方向性しか書いていませんが、こちらにも基本計画あるいは教育ビジョンでこの取り組みや具体的なことについて、記載を検討しています。配置の今後の計画、そういった拡充についても、可能な限り記載していきたいと思っています。

次の16ページ、1点ここで訂正をお願いします。1番の養育支援訪問事業のところですが、現在、訪問実件数と書いていますが、正しくは延べ人数となりますので、訂正をいただければと思います。

続きまして、17ページをお願いします。

1番です。現在、児童発達支援センターさくらんぼ園、こちらですが、この後、子ども発達支援センター、こちらに移行するところを予定しているところです。こちらについてのセンター化、あるいは機能、事業の充実、これについてさらにここに追記を予定しています。

【事務局】

現在は、「児童発達支援事業」ですが、それを「児童発達支援センター」という地域での中核的な施設となります。「事業」の場合には園の利用者の支援をすることが中心になりますが、「センター」になりますと、通っている利用者だけではなく、地域の障害児やその家族への相談、保育園等への援助・助言をおこなうことにより、地域の中でお子様の支援をしていくというスタンスになります。

【事務局】

17ページ2番です。特別支援教育の推進です。

こちらにも、現在、特別支援教育についてはさまざま拡充あるいは新たな取り組みを検討していますので、特別支援のさらなる取り組み、新設、開設等の予定についても可能な部分を記載していきたいと思っています。

続きまして、19ページ1番です。生活困窮・ひとり親世帯等の小・中学生の学習支援事業。こちらにも、現在、基本計画とあわせまして、拡充の検討をしています。方向性が出た場合については、この拡充について追記をしたいと思います。

次の20ページ2番です。日本語活用が困難な保護者への対応ということで、現在、はぴママ面接あるいは乳幼児健診等で、多言語化あるいは翻訳タブレットの導入を一例として記載をしていますが、これに限らずさまざま保護者の方が関連するような事業、取り組みにおいても、多言語についての支援が必要だと思います。あるいはさらに推進していく予定もありますので、わかりやすい例示を加えたいと思います。

また、北区では「やさしい日本語」ということの活用を全庁的に進めていますので、こういった部分も追記したいと思います。

以上、施策目標（5）までの説明です。

【部会長】

それでは、ただいまのご説明について、ご質問等がありましたらお伺いします。

【委員】

数点あるのですが。

まず、12ページの下から2行目の「日本人としてのアイデンティティ論理的思考力等」と書いているのですが、これは「日本人としてのアイデンティティと論理的思考力」ではないですか。

それから、隣の13ページ2行目、4行目の「機会を充実します」という表現について、前回の会議でこういう言い方は普通しないのではないかという意見を述べまして、前の計画のように「機会を提供します」、「機会の拡充を図ります」、「機会をふやします」、そういった表現にしたらいかがかと意見を述べたのですが、変わっていません。この2点でお伺いします。

【事務局】

1点目のご質問の、日本人としてのアイデンティティとこちら論理的思考力は別々のものでして、間に点が入るのですが、こちらの表記で点が落ちていました。

【事務局】

もう1点、機会の充実の表現については修正します。

【委員】

16ページの児童虐待について、私は地域で子ども食堂と学習支援教室をしまして、児童相談所や子ども家庭支援センターに3家庭がつながってどうにかなるのかと思ったところ、全然進展がなくて。やっぱり保護者の考えを変えるのは本当に難しく、本当はグループワークとかカウンセリングとか、そういうことをしてもらおうと保護者の方も、自分の育て方とか子どもへの対応に問題があるとわかると思うのですが。どうも児童相談所や子ども家庭支援センターの指導では、なかなか受け入れられないという保護者の方ばかりだと、最近、特にスタッフで話をしている、子どもたちはとても困っているの、ここでどうこう言ってもしょうがないのですが、つなげたら何とかかなるのかと思っていたら、なかなか難しいということを実感しています。もちろん早期発見、早期対応は必要なのです

が、対応しても相手がそれによってなかなか変わらないという問題があって、その辺、対応の仕方とかケースについて、学校やいろいろな方と話し合っ、うちのスタッフも出ているのですが、その辺がとても難しいと思っています。

また、3番の「要保護児童への対策及び配偶者等からの暴力防止」というタイトルになっていますが、「配偶者からの暴力防止」ではなくて、「配偶者からの暴力防止連絡協議会との連携」ではないかと思いました。この子ども・子育て会議でDVの防止はなかなか難しいので、配偶者への暴力と子どもへの虐待というのは対になっていることが多く、このタイトルがどうかと思いました。

それから、もう一つ、20ページ。多文化共生に向けた支援ですが、今、北区には人口の5%ほど外国人が暮らしていると聞いています。区立小学校が2校、区立中学校1校、合計3校にしか日本語適応指導教室というのではないと思います。それ以外の子どもたちはほかから通級してきて日本語や教科のサポートを受けているのですが、通級する間は自分の授業を受けられないとか、往復する時間などもあって、受験などには大きな壁があると聞いています。それで、数をふやすというのは予算上難しいとは思いますが、例えばこの北とぴあ4階で『北区学び場 Let's Study』という団体が何年も前から毎週日曜日の午前中、子どもたちの学習支援をしていて、そういうところが随分と活発に会員の方たちが頑張っているの、区の教室で不十分なところをそういった市民の団体の助成を継続していくとか、そういったことも必要なのではないかと思います。市民の方、日本人の方と触れ合うことで、日本の文化をより広く知ることにもなると思います。なかなか行政だけでは難しいところです。

隣の21ページ①の「ワーク・ライフ・バランス」の説明のところで、「ワーク・ライフ・バランス」と「仕事と生活の両立」というのは同じような意味なので、重複しているのではないかと思います。

それから、2番の最後の表現なのですが、「働き方の見直しを企業等に啓発していきま

す」と書いてあるのですが、啓発というのは、何かについて誰かを啓発するという表現をするので、例えば、「働き方の見直しについて企業等を啓発していく」とか、そういった表現のほうがわかりやすいのではないかと感じました。

以上です。

【事務局】

日本語適応指導教室に関するご質問にお答えします。

本年度から小学校が1校ふえ、中学校も1校ふえて、小学校3校、中学校2校に日本語適応指導教室が設置されています。ただ、ご指摘のように外国籍の児童・生徒の割合がふえているという現状がありますので、また今後についてもふやせるかどうかということも含めて検討を進めてまいりたいと思っています。

あわせて、教員の指導以外の外部の方のお力を借りて指導できないかどうかということも、学校の校長等と連携をとりながら検討を進めたいと思います。

【事務局】

何点か文章や文言の記載でご指摘いただきました。それぞれ捉え方ですとか事務局の案

としての意図が伝わりにくかったりした部分があるかと思いますが、今回は3点ご意見いただきましたが、表現を一度整理したいと思います。

【委員】

17ページの主な取り組みの2の下から3行目、さらに障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒との交流云々と書かれているのですが、文言として障害のあるなしということを使い切ってしまうてよいのかどうか。

私自身は元教員で、普通級のクラスでも障害のある児童・生徒、または診断されていないけれどグレーゾーンの人、障害があるだろうと思われる児童・生徒もいるのを実際目にしていて、ここで障害がある、ないと言い切ってしまうのではなくて、障害の有無にかかわらずとか、そういった表現の仕方もあるのかと思いました。

【事務局】

ご指摘の点を踏まえまして、表記については検討したいと思います。

【委員】

19ページの一つ目です。生活困窮・ひとり親世帯等の小・中学生への学習支援事業ですが、これは子どもの未来応援プランの中でも新しく学習支援事業が導入され、大変好評で毎年拡充もしているところだと思います。定員がどんどんふえて前向きな評価だと思うのですが、年度初めに定員いっぱいスタートされると思うのですが、年度が終わるころには、どれだけの子どもがそこに利用し続けているのでしょうか。

それから、この学習支援事業を通して、どのような成果が得られているのか。それは成績が上がっているという評価なのか、それとも学習支援事業に参加することで相談できる人がいて、前向きな気持ちで生活できるようになるとか、そういう変化が見えるのか、要は成績なのか、成績以外のところによい点があるのか。このあたりどのようにごらんになっていて、どの部分を今後さらに強化していこうと思っているのか、お伺いできますか。

【事務局】

まず、初めに、受講生の状況です。年間通して途中でやめてしまう方は余り多くなく、昨年度で4・5人と承知しています。ただ、その部分については、お待ちいただいている子どもが去年もいたので、その子が繰り上がって途中から参加しています。この事業は事業者へ委託していますが、他区でも手がけている事業者です。北区の状況は参加率がほかに比べて非常に高いようで、約9割の参加率です。欠席者が非常に少ないというのが北区の特徴です。成果ということですが、学習支援ということですので、勉強、学習面のサポートというのが第一です。ただ、北区においては居場所機能もあわせ持つということで、いろんな家庭の事情あるいは友達関係がある中で、同じ学校の子ばかりではありませんので、いろんな方が居場所としてそこを利用する。その中でこれだけ参加率が多いというのは、子どもたちにとっても良い場所になっているのかと思います。

先生も生徒と1対2ですので、本当にマンツーマンに近い形で、もちろん勉強の話が中心ですが、休憩時間にはそれ以外の話もしているようですので、非常に成果が上がってい

るのかと思っています。

勉強以外でも保護者参観という形で、よかったらどうぞという機会を設けたり、将来の進路について考えるようなイベントもその中でやっていたり、いろんな工夫をしているので、その辺の反応をアンケート等でさらに工夫していきたいと思います。

【委員】

ここ、小学生と中学生両方書いてあるのですが、今のお答えは中学生のことですね。小学生は保護者もお迎えに来たり、低学年の場合は送って来て、またお迎えに来たりして、運営者や講師と話をしてします。きょうはどんなことを学んだとか、こういうところがよくできたとか、いろんな話をします。特に小学生の場合は学力というより、まず宿題をするという習慣づけですか、保護者の方が夜いない家庭が多いので、宿題を適当な感じでやっているのか、そこを講師の方が、宿題は必ず丁寧にやるとかそういうところを指導して下さったり、一緒に軽食をとりながら話を聞いたり、あるいは大学生の講師などは非常に身近なモデルとして、勉強をきちんとやるとこういうお兄さんやお姉さんになるというのか、自分の家庭で知っている親戚や親以外の若い世代の方と交流できる貴重なメリットがあると思います。

不登校ぎみの子ですとか、保健室登校をよくやっている子などは、人づきあいがうまくいなくて休みがちなものもありますが、だんだんほかの子どもと慣れてきたり、大学生と慣れてきたり、講師の方に話を聞いてもらってくると、やっと普通に話をするようになったとか、そういうところが社会性の育成になっているのだと思います。ただ勉強しているだけではなく、丁寧に話をしてくれる場所というところで小学生は特色があるように感じています。

【委員】

11ページの認定こども園のことで教えてください。

認定こども園の設置とありますが、これはさくらだこども園ができた後の話でいいですか。さくらだこども園をつくったとき、私は視察に行くなどしていろいろかかわりました。当時、保育園の先生と幼稚園の先生、いろいろ課題があって、今、円滑に行っているのでもうまく行っているのだと思いますが、そこら辺を教えてくださいたいと思います。

それから、さくらだこども園の場合は入園条件というのがあるのかどうか。例えば、北区内のどこからでも応募できるのですよね。その場合は、例えば今倍率はどうか。区民ニーズに積極的に応えるためのということとは、とてもさくらだ認定こども園に入るのは困難なのか、そういう倍率の高さがあるのかということについて教えてくださいたいと思います。

【事務局】

認定こども園のお話ですが。定員については、こちらのページの上の○の2番目のところにありますように、幼稚園からこども園の移行ということになっています。基本的に幼稚園教諭がやっています、そちらのほう区立幼稚園よりは保育時間が伸びていますが、その辺は円滑にできているのだろうと考えています。

また、お子さんの倍率という話ですが、幼稚園枠と保育園枠がありまして、保育園枠はほかの保育園と一緒に利用調整で入っていただきます。幼稚園枠も定員を少しオーバーする、数人たしか定員よりも多くなって抽選という形になっています。

【委員】

これからふやしていくというお考えなのですか。区内に何園ぐらいつくろうというのは最終的な目的であるのですか。

【事務局】

幾つつくるかまでは、はっきりと確定していませんが、幼稚園を移行していく形で作ろうと思っています。

【事務局】

若干補足させてください。

区立幼稚園については、平成17年当時、幼稚園審議会というところの中で、将来的にはこども園に移行していくという方針を出しています。これに基づいて、平成29年、今さくらだこども園1園を設置しまして、今後についても区立幼稚園はこども園に移行していくという方針に変わりありません。

職員体制も確かにあります。本来であれば認定こども園は幼児教育と保育、一体的に運営ということで幼稚園教諭と保育士両方がいるべきだということもあり、乳児保育、幼児教育それぞれのいいところをやっていくということから考えれば、それぞれの職員がいる必要があるのですが、現在、正規職員については基本的幼稚園教諭だけやっています。これは区の給与制度、人事制度の問題が大きくなっていて、なかなか23区では保育教諭という職が設置できていない中で、給与水準を下げてしまうような人事配置はできないという懸念もあり、現在の幼稚園教諭でやっているという状況です。この人事制度の改正等も踏まえながら、今後についても人事制度についてもどうしていくかということを考えていかななくてはならない。

また、今やっている認定こども園幼保連携型という形でやっていますが、これがいいのかどうかということも含めて、さまざま検討した上で、次期の設置については考えていきます。現在は王子地区、さくらだこども園だけですが、北区としてはできれば地域バランスを見て、より良い配置をしていきたいという考え方を持っていますので、その辺を踏まえて今後、考えていくという方向性です。

なお、先ほど別件ですが、委員からご質問いただいた17ページの障害の話です。本日担当の課長が来ていないものですから、先ほど教育指導課長から答弁しましたが、ここで書いてある「障害がある児童・生徒」と「障害のない児童・生徒」の表現です。確かに障害のある、なしという観点から言えば、特別に支援の必要があるとか、そういう表現もあるのかと思うのですが、ここで言いたいのはそういうことではなくて、交流や共同学習、副籍交流等、そのようなことを進めていく。まさに共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育という観点で、障害をお持ちでもお持ちでなくても、それらの子どもたちが一体となって教育を受けていくという仕組みをつくっていくことが大事です、ということと言っ

ていますので、この表現でも言いたいことは十分クリアしているという考えを持っています。ですので、特別の支援の児童・生徒だという表現に変えてしまうと、意図というのがわかりにくくなってしまいますので、見直しできるかどうか担当課長も含めて相談させてください。

【委員】

18ページのひとり親家庭支援のところですが、3番目に住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居促進というのを挙げていただいています。これは、国交省が新たに出して掲げている新たな住宅セーフティネット制度を活用するという部分ではないかと思うのですが、この事業は別にひとり親家庭に限らず高齢者、障害者、外国人、さまざまなご家庭を包含する事業になっていますので、ここでいいのかというのが一つあるわけなのですが、もし、ここに位置づけるのであれば、北区としてはひとり親家庭の住宅支援を実施したいという意図なのでしょうか。

実際のところ、この事業は全国的にもあまりうまくいっていない事業です。なぜかというと、家主さんを説得し切れないからです。ひとり親家庭の、特に母子家庭は引っ越しの回数が一般家庭より多いのですが、そのたびにとても困難な状況に陥るということになります。

ここを支援するにはどうしたらいいのか。ここを家主さん任せにすると、ほぼ何も進まないです。家主さんを説得する、家主さんがいいよと言ってくれる条件をそろえないことには全く前に進まないのです。それはどうするのかということを実体的に施策の中に入れないと、ほぼ意味がないということになると思います。

居住支援法人というのが最近ふえてきていまして、特に母子家庭を支援しますとか、専門性のある団体さんの中にはいるかもしれませんが、こういったところと区でタイアップしてという話もありかもしれませんが、例えばひとり親家庭が入居を断られるというのは、多くの場合、所得が不安定であるとか、低所得であるとか、そういったところがネックになるわけです。ですので、そこをクリアできるのは、やはり家賃補助であるとか、経済的な支援が非常にネックになるのではないかと思いますので。このあたり、予算措置も含めて、ご検討いただけると実際に機能する施策になっていくのではないかと思いますので、いかがですか。

【事務局】

この施策自体、委員からは、なかなか課題が多くてというご指摘をいただきました。ここで書かせていただいているのは、今の住宅セーフティネットで、ひとり親家庭だけではなくて、当然高齢者や障害者、そういった方を含めての住宅確保要配慮者ということですが、ここでは子ども子育ての計画ですので、その中でひとり親であるとか子育て世代も含めて、要配慮者という位置づけになっていると思います。そういった例の一つとして載せています。

今回は、ここにありますように居住支援協議会というのが、区として初めて立ち上がりました。この中で、そういった関係者も入って、今、議論を始めているというところを書かせていただきました。そういう点で、こういう施策、互助制度ができていると、こうい

った支援をして、すぐにこうなるということまではまだ書けませんが、関係者が一堂に会して、この課題について議論をして、それぞれできること、できないこと、あるいは課題になっていることを出して、よりよい施策を展開していくという意味を含めて現状を書かせていただきつつ、その解決策を今探っていますという意味です。

なお、私もこの協議会に出ているのですが、他自治体で独自の取り組みをしているところがあって、そういったところは参考事例の紹介がありますので、現時点では大きな課題について、関係者で会議体を新たにつくって進めていくという記載をしました。

【委員】

まず、13ページの一番下の4番、子どもの社会参加の機会なのですが、例として挙げているのが小学生との区政を話し合う会ということで書かれているのですが、一番の社会参加というのは、恐らく選挙のことになると思うので、選挙教育のところで書かれたらどうかと思いました。

続いて14ページですが、こころとからだの健全な成長への支援ということで、人権教育の取り組みや、性の多様性への理解促進とか書かれているのですが、実際に小学校、中学校でこういったことが問題になるのはいじめだと思うのです。いじめについて書かれていることが15ページのスクールカウンセラーとかSSWの派遣ということでは書かれているのですが、学校でのいじめを許さない、いじめゼロということをごどこか人権のところ書けたらいいのかと思いました。

あと17ページの障害をお持ちの方への支援ということで、課長のほうからお話のあったインクルーシブ教育なのですが、現在北区で障害のある方が近くの学校に通いたいと言ったときに、特別支援学級がここにはないから遠くに行くような事例があるのか、ないのか。希望すれば近くの学校に行けるかどうか、そこを確認したいと思います。

あと、18ページ、先ほど委員からお話もあったのですが、ひとり親家庭の支援に書かれていることは、きっと生活困窮の方と重なるところがあって。例えば19ページの1番目、生活困窮・ひとり親世帯等の小・中学生への学習支援事業ということで、ここでは生活困窮者とひとり親世帯が重なって書いてあって。一方で18ページの1番のそらまめ相談室だったり、就業促進だったり、ここは生活保護には落ちてないが、グリーゼンの方に対してFPや弁護士の相談、あと就業促進というのがあるので、ここはひとり親に限らず生活困窮、生徒ではないが生活困窮者対象の事業になると思うので、再掲の形で生活困窮のところに書くのか。ひとり親イコールこういったところではないと思うので、そこは生活困窮のページにまとめてもいいのかなと思いました。

最後、21ページなのですが、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供ということで。区民の方に情報提供しても働いている人はワーク・ライフ・バランスをとりたいたいに決まっています。ワーク・ライフ・バランスをとれないのは、企業側の意識改革になると思いますので、この情報提供というのがどういった内容になるのかわからないのですが、一番大事なのは2番目の管理者側というか企業側への啓発になると思います。そこも順番立てて考えたほうがいいかと思いました。

【事務局】

幾つかご質問いただいた中で、例えば一つ目の生徒が社会参加の一つの例ということがありました。この辺の例示については、ほかの社会参加の方法も含めて考えていきたいと思えます。

また、人権のところについて、まさにいじめが人権のところがかかわるのではないかとところをご指摘いただきました。こちらについても、当然、教育の中では人権というところが出てきます。ですので、それぞれの政策の中で個々に書くのか、あるいはこれ冊子になったときにはいろいろな部分で教育、子育てのことが書いてありますので、そういった中で盛り込むか等について、事例としては非常に大事ですので、その点を踏まえて書かせていただければと思えます。

また、18ページ以降でひとり親、生活困窮等々、これもどこに入れるのが一番いいのかと迷いました。一番この中でじっくりくるのかと記載したところですが、ご指摘のように再掲事業も幾つかありますので、全体のバランスの中で余りにも再掲がたくさん出てくるのも読みづらくなってしまいかと思えますので、この辺もいま一度確認をしたいと思えます。

ワーク・ライフ・バランスについて、この会議でもご意見をいただいた中では、これは国であるとか事業者、企業、経営者に啓発をしていくことが重要で、北区ができること、あるいは労働者ができる部分はなかなか難しいというのはご指摘のとおりかと思えます。

【事務局】

ご質問いただきましたインクルーシブ教育の、自分の希望している学校に行けているかどうか、今データがなくて、はっきりとしたことは申し上げられないのですが、特別支援教室における巡回指導等については、各学校で実施していきまして、支援は受けられる体制は整えています。ただ、希望どおりに行けているかという情報については、今資料がありませんので、調べてお答えしたいと思えます。

【部会長】

ありがとうございます。

ほかにかがですか。

【委員】

まず、初めに、0歳から18歳の乳幼児とか子どもたち、たくさんの幅広い年齢層でさまざまな施策をこれだけ実施していただいて、本当に中長期にわたってこの関係の皆様やっているということで、人口推計でも北区は人数が少しふえていると出ています。

一つ質問なのですが、人口推計が12歳から18歳がないというのは、何か理由があるのですか。

というのと、私、PTAをやっていますので、今回の資料の12ページ施策目標(3)の未来を担う人づくりということで、②の教育の場における子育ての支援というところに興味を思って読んだのですが、支援計画2015、ここの60ページで、これは当時の計画で主な取り組み事業として大きく3つあって、今回の資料では5つ挙がっています。これは二つ新しく主な取り組みとして追加をされているのかと。具体的には、一つは、施設

一体型小中一貫校の設置という、ハード面のこと。もう一つは、プログラミング教室を推進とあります。これらを見ていくと、教育の場における子育てというものは、学校における子育てというか、児童とか生徒の学力や人間性を育てるということを大きな狙いとして置いているのかと。やはり小学生、中学生だと学力も人間性もそうなのですが、やはり先生が全てというか、学校においては、先生の指導によって違っていくところが大きい。資料の12ページの上のほうに書いてある教育活動の質を向上するとか、特に○が5つ目の教員の授業力向上のためにというところが書かれてあって。今の取り組みとしては子ども向けというか、例えばプログラミング教室を推進しますとか、グローバル人材とかあるのですが、教員の先生向けのこれから学習指導要領が改定されて英語とかプログラミングの、これまでの授業とは質の違うものを教えなければいけないのですが、教員が果たして今までとどう変えていけばいいのか、教員の先生が変わっていかないと、なかなか子どもへの教育に結びつかないのかと考えています。

主な取り組みのところで教員向けの施策というのが見当たらなかったのも、これは要望なのですが、何か具体的に教員の方にはどうやってそういった教育活動の質の向上を図っていこうとしているのか。このあたりが非常に、私は大事になってくるのかと思ってますのでお聞きしました。もし、何かありましたら、教えてもらえればと思います。

【事務局】

12ページの上の○の五つ目です。教員の授業力向上のためにプログラミング等の新たな教育課題に取り組みますという、確かにこの表現については、意味が通らない部分がありますので、再検討したいと思います。ためにやるというよりも、子どもたちのいろんな力をつけるということが主になると思います。

それから、ご意見にありました、子どもたちに教える、やはり教員の力を高めることが、子どもたちの育成、力を上げることに当然直結します。それについて、11ページの一番下のところに、こちら幼稚園、保育所等の職員を対象としたものではあるのですが、研修の充実というのがありますので、小学校・中学校も教員向けの研修の充実等についても、例えば12ページのどこかで表記できるとか、そのあたりについても担当課のほうと相談しながら検討していきたいです。

【事務局】

人口の話ですが、きょうの資料ではなくて、事前の資料です。それとも2015の資料のことを言っていますか。

【委員】

中間見直しの、事前に配布されていたものを見ていてそう思った次第ですが、あるということですね。どこかに。

私が見ていたものの平成27年度に立てて31年度までの計画の中で中間見直しがありました。中間見直しの趣旨のところに書いてあった。今なければ。2ページのところです。事前に配られていたやつ。これがゼロ歳から11歳までの推計があって。それは書いてあるのですが、それより上の年齢がないのではないかと。

【事務局】

不確定な話しか今の時点でできないのですが、それぞれ人口推計については、北区で、何歳から何歳で推計している部分がありますというところで、12歳から例えば14歳の区分けがあるのか、15歳までかというところもあるかと思います。これは宿題にさせてもらえればと思います。

【委員】

なぜ、これ質問したかというところ、乳幼児から子ども、小学生とか子どもたちへの施策ってすごくたくさんあって、具体的に目標とかも結構書いてあるのですが。未来を担う人づくりの教育の場におけるというところに関しては、かなり目標も全小中学校で推進というところしかなくて、難しいのは承知しているのですが。そこは実は中学生になってから、今の教員の方への指導も含めて、なかなか難しいのかというのがあって。小さい子は手厚いのですが、だんだん扱いが難しくなっていて、そのあたりの関係が何かあるのかと思って、それで人口的なものをお聞きしました。

【事務局】

後段の施策の全体的な考え方を説明したいと思います。

ご案内のとおり今期から中学校の校長先生、そしてPTAの会長にも入ってもらったというのは、基本的には0歳から18歳の施策全体ということで議論をいただいているところですが、乳幼児の施策の議論が多かったという状況がありました。ただ、今回お願いしている中では、今委員がおっしゃったように、小学生も中学生もあるいは18歳になった高校生世代の方々についても、これは北区として総合的に施策を推進していきますので、年齢が上に行ったからそれはいいということではありません。ただ、今委員のご指摘のように、なかなか年齢が上がっていくと、それぞれの取り組みの部分については、少し手薄になってくるという、あるいは子ども自身が自立・成長しますので、公の部分は何か手を差し伸べるというよりはあたたかく見守るとか、環境を整備するという部分になっていきます。全体を見ていくと、そういった部分で施策を練れるわけではいけないのですが、今の件、ご意見をいただいて、全体の中で反映できたらと思っています。

【委員】

わかりました。では、全体的に反映していく施策を検討していくということで承知いたしました。

【事務局】

子ども未来課長の発言ともかぶるのですが、子ども・子育て支援計画は、子ども・子育て支援事業計画という計画を含んでいまして、それについては、国で指定している事業というのが決まっています。それも、どうしても低年齢のお子さんが対象になっていて。そういった事業について数値目標を見直しなさいというのが中間の見直しです。これらの計画の対象年齢が12歳までで足りてしまっているということです。

【部会長】

そろそろ閉会の時間が近づいてきたのですが、委員の皆様いかがですか。ぜひとも質問・意見等があるという方、あとお一人ぐらい。よろしいですか。

【委員】

では、一言だけよろしいですか。

今、ご質問があった、山崎課長が答えることと思うのですが。私、小・中学校卒で今回選ばれていますので。ここに書いてあるとおり、中学校区の中でサブファミリー、幼・小・中一緒に研修をして、授業力向上ですとか、子どもをどう見ていこうかということで、研修を積んでいます。これ年3回やります。

それから、きょうも水曜日の午後、小学校、中学校の授業を全部カットして、我々小・中学校の教員で区教研という研修を行っています。教員の指導力向上ということで役立っていると思います。

それから、北区はQ-Uアンケートといって学校生活いごちがいいですかということ調査して、それを指導に役立てていくとか、それから、全国学力調査、都学力調査、区の学力調査がありますので、それを分析しながら子どもたちにどういう力をつけて行こうかという取り組みも行っていきます。

あと、書いてありますが、私が北区のおすすめの施策として、中学2年生が2泊3日で那須に行く、これは英語オンリーの宿泊学習ということで、これはかなり特色のある施策だと思います。あと、海外派遣も行っていきますので、そこら辺もつけ加えられるのだったらつけ加えていただければと思います。

ちょっと時間ない中でもう一言よろしいですか。

実は、私の娘が障害を持っている娘、もう大人になっているのですが、かなり子育てのときに苦労しました。王子クリニックにも行きました。それから、私、文京区に住んでいるので、北区にあるさくらんぼ園みたいなところにも通いました。葛飾にのぞみクリニックというのがある、そういうところにも行って、公立幼稚園は特別支援卒で公立幼稚園に入っています。それから、小学校は、これは区の方がいるとすごく言いづらいのですが、特別支援学校と言われたのですが、親としてうんと言わずに、近くの特別支援学級に無理やり入れて6年間お世話になりました。中学になるときに、今、王子・・・になってしまいましたけど、王子第二特別支援学校、それから高校は・・・特別支援学校で、今、働いていますが、非常に苦労しているので。ぜひ、さくらんぼ園を充実させるとしたら、もう、想定外の人数が集まるのではないかと考えています。今、特別支援学級のほうも、かなり児童・生徒が来ているという話を聞いていますので、そういう人的なものとか予算的なものとか、施設的なものというのは、これから非常に大事になってくるのではないかと考えます。

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、よろしいですか。

では、今後のスケジュールについて、事務局からお願いします。

【事務局】

初めに、本当に活発なご議論ありがとうございました。きょう、さまざまご議論いただき、ご意見もいただきました。これを踏まえまして今後のスケジュールでご説明をしますが、次の子ども・子育て会議が10月1日です。きょういただいたご意見については、事務局で整理をし、次の10月1日に素案としてご提示したいと思っています。

資料の次第にお戻りいただきまして、今後の予定です。今、申し上げましたように、次の子ども・子育て会議が10月1日火曜日です。その次、28回の子ども・子育て会議が11月12日です。次の10月1日については、こちらの計画を踏まえて、二つの部会でご議論いただいて、全体をまとめて素案という形で、冊子に近い形でご提案、ご提示をしたいと思います。そちらのほうで、この間では、それぞれのページ、特に4章を今ご議論いただいているのですが、それ以外の北区を取り巻く、あるいは国を取り巻く子どもの状況等々を含めて記載をしたいと思いますので、そちらでご議論いただければと思います。その次の11月12日の中で案という形にまとめてもらえればと思っています。その後、29回について、今、時期は未定ですが、この辺は日程が固まり次第ご案内をしたいと思っています。

事務局からは以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

きょうも皆さん、本当に活発なご意見、あるいはたくさん質問をいただきましてありがとうございます。また、10月、11月と続けて会がありますので、どうぞよろしくをお願いします。

それでは、本日の会議、これで閉会としたいと思います。どうもありがとうございました。